

## 意見書

平成 26 年 11 月 10 日

総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課 御中

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) びーびーかぶしきがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしきがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんばし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号  
(ふりがな) かぶしきがいしゃ  
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしやちようけんしーいーおー そん まさよし  
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

「電気通信事業法施行令の一部を改正する政令案等に対する意見募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「電気通信事業法施行令の一部を改正する政令案等に対する意見募集」に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。

電気通信主任技術者規則の一部改正に基づく「総務大臣が定める登録講習機関が行う電気通信主任技術者の講習の科目ごとの講義内容及び講義時間並びに講習の科目に応じ教材に含める事項を定める告示案」について、以下のとおり弊社の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. 電気通信主任技術者の資格者証は、「伝送交換」と「線路」の二つに分かれており、それぞれの資格者証にそった講習の受講が義務付けられ、また「伝送交換」と「線路」の二つの資格を所持する主任技術者は、それぞれの講習を受講することが義務付けられます。

講義科目には、それぞれが必要とする専門的な技術知識のほかに「最近の電気通信事故」や「電気通信事故の防止」、「電気通信事業法その他関係法令に関する科目」といった一般的な講義も含まれておりますが、これらはそれぞれの講習に共通した科目になります。

電気通信主任技術者には「伝送交換」と「線路」の両方の主任技術者を兼任する者も多いことから、こうした受講者に対しては重複する講義の受講を免除するといった受講プログラムを構成することが必要と考えます。

以上